

# 隣の隣の国

# ウクライナに、

# 僕らができること。

初めてウクライナを訪れたのは、高3の冬。  
ソ連崩壊の見学ツアーの最終地が、  
ウクライナの首都・キーウだった。  
美しい大聖堂や、陽気な人々に魅了された。  
僕はそのとき、大袈裟に言えば、  
ウクライナに恋をしたのかもしれない。  
そのウクライナが、まさかこんな戦禍に  
さらされる日が来るなんて思いもしなかった。  
ウクライナは遠い国に思えるけれど、  
実はロシアを挟んで「隣の隣の国」だ。  
そう聞くと、身近に感じられないだろうか。  
いま、僕らができることは何か。  
戦争が終息し、平和な日常が戻ってきたら、  
ぜひウクライナを訪れてみてほしい。  
美しい風景と、美味しい食べものと、  
明るく陽気な人々の笑顔にあふれた、  
とてもステキな国なんだ。




岡部 芳彦 Yoshihiko Okabe  
兵庫県生まれ。神戸学院大学経済学部教授、国際交流センター所長。政治・経済・文化などのウクライナ研究、日本・ウクライナ交流史が専門。ウクライナ国立農業科学アカデミー初の外国人会員、日本人とウクライナ人の交流史に関する著書を続けて刊行しているほか、ウクライナの詩集や民話の日本語への翻訳も行っている。ウクライナ内閣名誉章、ウクライナ最高会議名誉章、ウクライナ大統領府所属国家行政アカデミー名誉教授などを授与される。



# ひょうご ウクライナ支援 プロジェクト

for UKRAINE from HYOGO

詳しくは  [ひょうごウクライナ支援プロジェクト](#)



# ひょうご ウクライナ支援 プロジェクト

for UKRAINE from HYOGO

兵庫だからできる、ウクライナ復興支援を。  
皆様の寄附のご協力をお願いいたします。

兵庫県では、阪神・淡路大震災からの復興過程で掲げた「創造的復興」の理念を活かし、ウクライナ支援プロジェクトに取り組んでいます。



プロジェクトの  
詳細はこちらから

## 寄附金の使途

義手・義足のリハビリ、こころのケア分野の人材育成支援や、本県への避難民に対する生活支援を実施します。  
また、子ども・学生同士の交流や文化・芸術交流等の支援も検討してまいります。



兵庫県立総合リハビリテーションセンター  
義手・義足のリハビリを行う人材育成支援のため、ウクライナの医療従事者の受け入れ検討を進めています。



兵庫県こころのケアセンター  
戦争遺族等への「こころのケア」を行う人材育成支援のため、ウクライナの臨床心理士等の受け入れ検討を進めています。

## 寄附のメリット

ふるさと納税として  
住民税控除などの対象となります。  
※プロジェクトの性質上、返礼品はございません。

## 兵庫県知事・齋藤 元彦 コメント

阪神・淡路大震災でたくさんの温かいご支援をいただいた兵庫県。「創造的復興」の経験と教訓を活かして、国内外の安全と安心に貢献していくことは私たちの大切な使命です。復興支援に関する覚書を締結したウクライナ国・イヴァーノフランキーウシク州やミコライウ州とともに、現地のニーズに寄り添った支援にこれからも取り組んでまいります。



キリトリ ✂

## 寄附申出書

令和 年 月 日

兵庫県知事 あて

住所 〒 \_\_\_\_\_

寄附者名 \_\_\_\_\_ ご連絡先(電話) \_\_\_\_\_

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本業務以外には使用しません。

ウクライナ支援事業の趣旨に賛同し、兵庫県への寄附をしたいので申し出ます。

1 寄附金額 \_\_\_\_\_ 円

2 希望される納付方法（以下のいずれか1つに  をつけてください）

	納付方法	手続き等について
<input type="checkbox"/>	納入通知書払い	後日お送りする納入通知書により県が指定する金融機関の窓口で納入してください。 なお、振込手数料は無料です。
<input type="checkbox"/>	県の窓口への持参	窓口は、兵庫県危機管理部防災支援課及び兵庫県東京事務所です。

※納付された寄附金は返還することができません。

### 【注意事項】

- 事業の指定は、地方自治法第96条第1項第9号に定める「負担付きの寄附」（寄附の条件等として県が法的義務を負い、その不履行の際には当該寄附の解除など寄附の効果に影響を与えるもの）としてではなく、「指定寄附」（寄附者が自らの寄附金について何らかの使途を希望し、県としてこれを尊重しつつ、各分野への配分を判断・活用させていただくもの）としてお受けします。
- 寄附者が次のいずれかに該当すると認められる場合は、寄附の申込みをお断りします。
  - 寄附者が暴力団又は暴力団員である場合
  - 寄附者が暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する場合
  - 寄附者が県内を選挙区とする公職にある者（候補者や候補者になろうとする者含む）である場合

提出先 ▶ 兵庫県防災支援課 ● FAX 078-362-4459 ● メール [bosaishien@pref.hyogo.lg.jp](mailto:bosaishien@pref.hyogo.lg.jp)